

災害廃棄物
広域処理量

247万トンに減少

環境省 推計 自治体連携は加速

環境省は岩手・宮城両
県の災害廃棄物推計量の
見直し結果を受け、全体
処理必要量の見直しを実
推計量と処理状況、広域
施、21日に結果を公表し

た。災害廃棄物の推計量
は岩手県が見直し前の4
80万トンから530万トン

に、宮城県が1570万
トンから1150万トンに修
正された。この結果、広
域処理必要量は両県の合
計では見直し前の401
万トンから247万トンに減
少した。

全体では減少となった
ものの、依然として広域
処理受け入れ量が不足し
ている状況で、同省では

引き続き全国の自治体に
協力を求めていく方針。
こうした中、各地で広域
処理の取り組みが着々と
進展してきている。14日
には静岡県と岩手県が

計上したなどが要因
となっている。
一方、宮城県は相当数
の家屋が海に流出したこ
とや、解体をせずに補修
する家屋などが相当数発
生したことなどから推計
量が減少。広域処理必要
量も当初の344万トンか
ら127万トンに減少し
た。同省では最優先で広
域処理の実現を図る自治
体を示して従来の方針に
従って、今回の見直し結
果に基づき、廃棄物の種
類ごとにきめ細かな調整
を行っていく方針だ。

「災害廃棄物に関する基
本協定」を締結。東北の
自治体や東京都以外で被
災地と協定を結んだのは
静岡県が初めて。岩手県
山田・大槌両町の廃棄物
に特化して受け入れを行
う。静岡県内で最も早く
協力を表明していた島田
市は、23日から本格受け
入れを開始する。また、
北九州市では、23日から
宮城県石巻市の災害廃棄
物の試験焼却を実施す
る。

岩手県は全体量が見直
し前に比べ増加したこと
から、広域処理必要量も
57万トンから120万トン
増加した。海から引き上
げた災害廃棄物や解体見
込みが明らかになった大
型建築物などの解体量を

静岡県と石巻市との
基本協定締結式



協定締結式で協定書を掲げる（左から）達増拓
也・岩手県知事、細野豪志環境相、川勝平太・
静岡県知事